

むつ市議会第248回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和3年6月18日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第39号 むつ市職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第40号 むつ市事業所における感染症対策の推進に関する条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第41号 むつ市宇田運動広場条例を廃止する条例
- 第4 議案第42号 財産の取得について
(むつ市役所脇野沢庁舎配備の除雪ドーザを、老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第5 議案第43号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 第6 議案第44号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について
- 第7 議案第45号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第8 議案第46号 令和3年度むつ市一般会計補正予算
- 第9 議案第47号 令和3年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第10 議案第48号 財産の取得について
(むつ市消防団川内消防団第8分団配備の水槽付消防ポンプ自動車を、老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第11 議案第49号 財産の取得について
(老朽化した移動図書館車を更新するためのもの)
- 第12 報告第8号 令和2年度むつ市一般会計継続費繰越計算書
- 第13 報告第9号 令和2年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書
- 第14 報告第10号 令和2年度むつ市一般会計事故繰越し繰越計算書
- 第15 報告第11号 令和2年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書
- 第16 報告第12号 令和2年度むつ市下水道事業会計予算繰越計算書
- 第17 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例等の一部を改正する条例)
- 第18 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第19 報告第15号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

第20 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(令和2年度むつ市一般会計補正予算)

【議案上程、提案理由説明、質疑、委員会付託】

第21 議案第50号 工事請負契約について

(むつ下北未来創生キャンパス整備工事に係る工事請負契約を締結するためのもの)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理者	村田	尚
代 監 査 委 員	齊藤	秀人	農 委 員	坂本	正一
総務部長	吉田	真	総務部 市長 室	千代谷	賀士子
企画政策 部長	松谷	勇	財 務 部 長	吉田	和久
民生部長	杉澤	一徳	福 祉 部 長	藤島	純
健 つ 推 進 部 長	中村	智郎	健 つ 推 進 部 長	木村	公子
子 み 部 s m i l e s k i d o f f i c e こ こ ら も い 長 こ こ ら も い 長	菅原	典子	経 済 部 長	立花	一雄
都 市 整 備 部 長	中里	敬	建 設 技 術 部 長	小笠原	洋一

川内片舎
所庁舎所長
選挙管理
委員局長
農委事務
員局長
農委事務
員局長
上局民生
下道課
上水政推
水民副

木下尚一郎
工藤和彦
工藤淳一
成田司
中村久
川島一彦
葛西信弘
石橋秀治
菊池亘

大畑片舎
所管理計
監査委員
長
教育部長
総政推
進課
上水政下
課民環政
企政企課
上水経
営課

伊藤大治郎
野藤賀範
伊藤泰成
角本力
野坂武史
中村亨
福山洋司
宮下圭一

事務局職員出席者

事務局長
総括主幹
主任主査

佐藤孝悦
櫻田誠
井田周作

次長
主幹
主任

中野敬三
堂崎亜希子
浜端快

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

6月14日、市長から、今定例会に議案1件を追加提案したい旨の申入れがあり、先ほど開催した議会運営委員会で、本日の議事日程の最後にこれを上程し、質疑及び委員会付託することが決定されておりますので、ご報告いたします。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎発言の申出

○議長（大瀧次男） この際、濱田栄子議員より、6月15日の一般質問での発言の一部を取り消したい旨の申出がありますので、発言を許可します。

14番濱田栄子議員。

（14番 濱田栄子議員登壇）

○14番（濱田栄子） 皆さん、おはようございます。自民クラブ、濱田栄子です。

議長におかれましては、本日発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

一般、6月15日に行った私の一般質問での発言において、議長から発言の取りまとめ及び制止の要請があったにもかかわらず、議会運営のルール

を無視し、制限時間を超えて自らの判断で発言を続けましたことは、議場の秩序を乱す行為であり、誠に慎むべきであったと反省いたしております。よって、会議規則第66条の規定に基づき、私の発言中、不適切な部分につきましては取り消していただきたく、議長におかれましては善処をいただきますようお願い申し上げます。申し訳ありませんでした。

以上です。

○議長（大瀧次男） これで、濱田栄子議員の発言を終わります。

◎発言の取消し

○議長（大瀧次男） ただいま濱田栄子議員から6月15日の一般質問での発言の一部に不適切な表現があったので、取り消したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。濱田栄子議員の一般質問における発言中、不適切である箇所につきましては、後日会議録を精査の上、議会運営委員会に諮り、発言の取消しをすることといたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、そのように措置いたします。

◎日程第1～日程第20 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第39号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第1 議案第39号 むつ市職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第39号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第40号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第2 議案第40号 むつ市事業所における感染症対策の推進に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第40号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第41号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第3 議案第41号 むつ市宇田運動広場条例を廃止する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。20番浅利竹二郎議員。

○20番(浅利竹二郎) 議案第41号 むつ市宇田運動広場条例を廃止する条例について質疑いたします。

まず、宇田運動広場廃止後、宇田児童公園周辺の整備計画はどうなっているかお尋ねします。

○議長(大瀧次男) 都市整備部長。

○都市整備部長(中里 敬) お答えいたします。

宇田運動広場の廃止後につきましては、隣接す

る宇田児童公園とともに一体的な都市公園として管理することとしており、海上自衛隊艦艇や芦崎を眺望できる景観特性を生かした快適で魅力ある公園の整備を目指して、国の交付金を活用し、令和5年度の供用開始を目指して進めてまいりたいと考えております。

○議長(大瀧次男) 20番。

○20番(浅利竹二郎) 自衛隊の隊門と児童公園境界フェンスの間隔が狭く、観光バス、部隊大型車両等の出入及び交差に難渋しているところであり、この際、改善の余地があると思っております。いかがでしょうか。

○議長(大瀧次男) 都市整備部長。

○都市整備部長(中里 敬) 整備内容については、今後海上自衛隊大湊地方総監部や地域の皆様の要望を伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

○議長(大瀧次男) 20番。

○20番(浅利竹二郎) よろしく申し上げます。

もう一点ですけれども、大湊ネプタ合同運行、通常は3日やるのですけれども、その2日目が合同運行の初日なのですけれども、出発場所は宇田児童公園を囲んでの集合で、ネプタの入列等、例年大変混雑しております。来年こそ大湊ネプタの合同運行ができるものと信じておりますので、前倒しの整備ができないか、お尋ねいたします。

○議長(大瀧次男) 都市整備部長。

○都市整備部長(中里 敬) この公園の整備、あくまで予定しているところではありますが、国の社会資本整備総合交付金を活用した都市公園事業として整備をしたいと考えております。令和4年度に設計を実施して、令和5年度の整備という形で検討しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(大瀧次男) これで浅利竹二郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第41号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第42号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第4 議案第42号 財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市役所脇野沢庁舎配備の除雪ドーザを、老朽化に伴い更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第42号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◇議案第43号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第5 議案第43号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第43号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第44号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第6 議案第44号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第44号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第45号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第7 議案第45号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、本年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員に片川純子氏を推薦することについて、議会の意見を求めるためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第45号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第45号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は適任と認め、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◇議案第46号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第8 議案第46号 令和3年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。9番富岡直哉議員。

○9番（富岡直哉） 議案第46号 むつ市一般会計補正予算について、2点質疑させていただきます。

まず1点目は、12ページ、企画費の地域総合整備資金貸付金について、本制度の概要及び財源の内訳と、併せて事業内容の詳細についてお伺いいたします。

次に、2点目も同じく12ページ、経営改善費のテレワーク実施体制構築事業費について、具体的にどのような体制の構築となるのか、詳細をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

地域総合整備資金貸付とは、地域振興に資する民間投資を支援するため、地方公共団体が地域総合整備財団、ふるさと財団と言われておりますが、を介して事業者に長期の無利子資金を融資する制度となっております。

財源につきましては、補正予算書の11ページに

なりますが、市債となります。地域総合整備資金貸付事業債により2,700万円を市が金融機関から借入れを行い、その2,700万円をふるさと財団を介して事業者のほうに貸し付けることとなります。事業者は、最長15年間、今回は10年間の予定でございますけれども、市に償還、返済し、市はこれを市債の元金の償還に充てることとなります。

また、続きまして、今回の事業計画についてありますが、市内の民間事業者であります田名部まちづくり株式会社がむつ松木屋ビル1階部分を賃借し、イートインスペースを備えた店舗に改装した後、スーパーマーケットを経営する会社に有償で提供することで、買物や食事が可能な新たなコミュニティスペースを形成し、地域のにぎわいを創出することを目的としております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

テレワーク実施体制構築事業費の詳細についてであります。この事業費におきましては、4つの事業の実施を予定しております。

1つ目として、新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策として分散勤務を実施するため、市役所本庁舎内のどこからでも業務用のグループウェアに接続できるようにし、自席と同様の業務を行えるようにする無線LAN環境構築費として1,549万9,000円、2つ目として、在宅勤務時、自宅にしながら市役所のパソコンを操作できる環境を構築するリモートアクセスサービス環境構築費及びそのサービス使用料として490万5,000円、3つ目として、テレワーク時の職員間の連絡手段として行政専用のネットワークであるLGWAN環境や、インターネット環境でも利用できるチャットサービスの利用料として132万円、4つ目として、テレワーク専用の貸出用パソコン50台の購入

費として1,171万5,000円となっております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。まず、地域総合整備資金についてであります。貸付けに当たって市の負担はどのようになるのか、その部分の詳細を再度お伺いいたします。

次に、テレワーク実施体制構築事業費のほうであります。主に本庁舎の無線LANの整備ということでありましたが、これまで図書館や公民館などをサテライトオフィスとして活用し、全庁的なテレワークの取組であると認識しておりますが、本庁舎以外のテレワークの環境整備はどのような見通しとなっているのか、再度お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

市の負担ということでございますけれども、貸付金2,700万円は全額事業者より返済されますので、こちらのほうの負担はございませんが、市が金融機関から借り入れた際の利子につきましては、市の負担となります。ただし、この利子の75%は特別交付税により国から措置されますので、実質的な市の負担は利子の25%となります。負担額につきましては、借り入れの利率にもよりますが、10年間の返済で約17万円程度と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） お答えいたします。

テレワークの環境整備等の見通しでございますが、本庁舎以外の環境というところでは、大畑庁舎は既に無線LAN環境にありますが、川内庁舎、脇野沢庁舎や上下水道局庁舎、公民館、図書館等、市職員の常駐する施設は今後順次無線LAN環境を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで富岡直哉議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第46号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第46号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◇議案第47号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第9 議案第47号 令和3年度むつ市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第47号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第47号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、

民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第48号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第10 議案第48号
財産の取得についてを議題といたします。

本案は、むつ市消防団川内消防団第8分団配備
の水槽付消防ポンプ自動車を、老朽化に伴い更新
するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第48号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第48号は、
お手元に配信しております議案付託表のとおり、
総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第49号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第11 議案第49号
財産の取得についてを議題といたします。

本案は、老朽化した移動図書館車を更新するた
めのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第49号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第49号は、
お手元に配信しております議案付託表のとおり、
総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第8号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第12 報告第8号
令和2年度むつ市一般会計継続費繰越計算書を議

題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第8号の質疑を終わります。

報告第8号については、文書のとおりでありま
すので、ご了承願います。

◇報告第9号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第13 報告第9号
令和2年度むつ市一般会計繰越明許費繰越計算書
を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第9号の質疑を終わります。

報告第9号については、文書のとおりでありま
すので、ご了承願います。

◇報告第10号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第14 報告第10号
令和2年度むつ市一般会計事故繰越し繰越計算書
を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま
せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第10号の質疑を終わります。

報告第10号については、文書のとおりでありま
すので、ご了承願います。

◇報告第11号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第15 報告第11号
令和2年度むつ市水道事業会計継続費繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第11号の質疑を終わります。

報告第11号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第12号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第16 報告第12号
令和2年度むつ市下水道事業会計予算繰越計算書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第12号の質疑を終わります。

報告第12号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第13号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第17 報告第13号
専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市税条例等の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第13号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第13号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第14号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第18 報告第14号
専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第14号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第14号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第15号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第19 報告第15号
専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第15号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております報告第15号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇報告第16号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第20 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和2年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第16号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第16号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第16号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第16号は承認することに決定いたしました。

◎日程第21 議案上程、提案理由説明、
質疑、委員会付託

○議長（大瀧次男） 次は、日程第21 議案第50号 工事請負契約についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。ただいま追加上程されました議案第50号 工事請負契約について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

本案は、下北文化会館を大学キャンパス等として活用可能な形に改修するためのむつ下北未来創生キャンパス整備工事について、工事請負契約を締結するためのものであります。

以上をもちまして、追加上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案については、この後質疑を行います。ここで議事整理のため、午前11時5分まで暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇議案第50号

○議長（大瀧次男） 次は、議案第50号 工事請負契約についてに対し質疑に入ります。

本案は、むつ下北未来創生キャンパス整備工事に係る工事請負契約を締結するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。2番工藤祥子議員。

○2番（工藤祥子） ただ1点だけお聞きします。

むつ下北未来創生キャンパス、この事業は多くの市民の皆さんの期待の中で進められている事業です。ただ、これまで一般市民の皆さん、また団体の方がいろいろと利用されている部分をキャンパスにすることなので、そのことについてのどのように影響があるのかというふうなことだけちょっとお聞きします。そして、市民の皆さんに説明しなければいけないと思うのですが、そのことについてだけお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

まず、市民の皆様のご利用につきましては、工事のほうは7月1日から3月の末まで工事ということになりますので、広報むつ、また下北文化会館のホームページ等で、まずは改修のため、センター棟についてはご利用できないということをお知らせしております。

また、改修後につきましては、工藤議員のほうのお尋ねの中では、例えばこれまで利用できた市民の方々が利用できない部屋等があるのではないかとということで、不便になるのではないかとのご懸念だと思います。改修してなくなる部屋の中では、調理実習室や美術工作室等がございまして、こちらにつきましては公民館等の代替の施設がございまして、今後そちらのご利用をお願いするようにしてまいります。

また、会議室等も市民の皆様のご利用が多くなっておりますけれども、会議室につきましては、これまでよりも若干数が増えますし、エアコンであったり、Wi-Fiの環境も整えますので、市民の皆様がご利用しやすい環境になるものと認識しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第50号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。6月21日は常任委員会のため、6月22日から25日及び6月28日は議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、6月21日は常任委員会のため、6月22日から25日及び6月28日は議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、6月19日及び20日と6月26日及び27日は休日のため休会とし、6月29日は付託議案審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時09分 散会